貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**17,532,490**	**流動負債**	**5,691,682**
現金及び預金	6,594,460	買掛金	315,268
売掛金	108,339	工事未払金	696,046
商品	219,797	短期借入金	1,939,294
販売用不動産	4,832,711	1年内償還予定の社債	107,000
仕掛販売用不動産	5,010,939	1年内返済予定の長期借入金	672,305
未成工事支出金	39,177	未払金	375,820
貯蔵品	24,232	未払費用	179,927
前払費用	279,137	未払法人税等	567,932
前渡金	196,766	前受金	639,240
繰延税金資産	82,433	未成工事受入金	29,734
その他	170,545	預り金	4,123
貸倒引当金	△26,051	前受収益	26,313
固定資産	**12,372,268**	リース債務	21,276
有形固定資産	**10,648,359**	その他	117,400
建物	4,006,328	**固定負債**	**7,861,648**
構築物	1,107,845	社債	439,500
機械及び装置	1,925	長期借入金	5,911,947
車輌運搬具	2,869	預り保証金	596,116
工具、器具及び備品	1,213,689	リース債務	61,241
土地	4,224,697	資産除去債務	687,697
リース資産	63,409	長期未払金	41,270
建設仮勘定	27,593	繰延税金負債	31,434
無形固定資産	**134,736**	その他	92,439
商標権	445	**負債合計**	**13,553,330**
ソフトウエア	133,930	**科目**	**金額**
その他	360	(純資産の部)	
投資その他の資産	**1,589,172**	**株主資本**	**16,343,404**
投資有価証券	170,120	資本金	5,568,222
長期貸付金	6,964	資本剰余金	5,612,719
破産更生債権等	1,290,069	資本準備金	5,612,719
長期前払費用	60,828	利益剰余金	5,432,200
差入保証金	1,330,973	その他利益剰余金	5,432,200
その他	34,081	繰越利益剰余金	5,432,200
貸倒引当金	△1,303,866	自己株式	△269,737
		評価・換算差額等	**8,023**
		その他有価証券評価差額金	8,511
		繰延ヘッジ損益	△487
		純資産合計	**16,351,428**
資産合計	**29,904,759**	**負債・純資産合計**	**29,904,759**

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		21,489,217
売上原価		15,805,792
売上総利益		5,683,424
販売費及び一般管理費		3,303,827
営業利益		2,379,597
営業外収益		
受取利息	8,517	
受取遅延損害金	1,513	
移転補償金	106,169	
その他	32,967	149,169
営業外費用		
支払利息	62,918	
社債利息	1,151	
支払手数料	11,845	
貸倒引当金繰入額	1,035	
その他	10,353	87,304
経常利益		2,441,462
特別利益		
固定資産売却益	31,547	
事業譲渡益	11,550	43,097
特別損失		
店舗等撤退損失	22,298	
本社移転費用	16,469	
固定資産除却損	22,498	
減損損失	101,009	162,275
税引前当期純利益		2,322,283
法人税、住民税及び事業税	787,317	
法人税等調整額	△12,067	775,250
当期純利益		1,547,033

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2017年１月１日から
2017年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2017年１月１日残高	5,568,222	5,612,719	4,363,787	△261,525	15,283,203
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△478,620	－	△478,620
当期純利益	－	－	1,547,033	－	1,547,033
自己株式の取得	－	－	－	△8,211	△8,211
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	1,068,412	△8,211	1,060,201
2017年12月31日残高	5,568,222	5,612,719	5,432,200	△269,737	16,343,404

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2017年１月１日残高	2,281	△1,957	324	15,283,527
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△478,620
当期純利益	－	－	－	1,547,033
自己株式の取得	－	－	－	△8,211
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	6,229	1,469	7,699	7,699
事業年度中の変動額合計	6,229	1,469	7,699	1,067,900
2017年12月31日残高	8,511	△487	8,023	16,351,428

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2018年２月21日

エリアリンク株式会社
取 締 役 会　御 中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　須 永 真 樹　㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　佐 藤 健 文　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エリアリンク株式会社の2017年１月１日から2017年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年１月１日から2017年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び優成監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び会計監査人優成監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年２月21日

エリアリンク株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　小　島　秀　人　㊞

社　外　監　査　役　田　村　宏　次　㊞

社　外　監　査　役　青　木　　巖　㊞

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　東京都千代田区大手町一丁目４番１号
ＫＫＲホテル東京　10階
宴会場「瑞宝」

交通：◎東京メトロ東西線　竹橋駅３ｂ出口直結
◎東京メトロ東西線・千代田線・丸ノ内線・半蔵門線
都営地下鉄三田線　大手町駅Ｃ２ａ出口から徒歩５分
◎東京メトロ半蔵門線・都営地下鉄新宿線・三田線
神保町駅Ａ９出口から徒歩５分

※　株主総会ご来場の株主様へのお土産は、とりやめとさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。